

指付け部材にみる「扱き柄」等についての一考察

正会員 ○ 宮本 啓*
同 後藤 治**

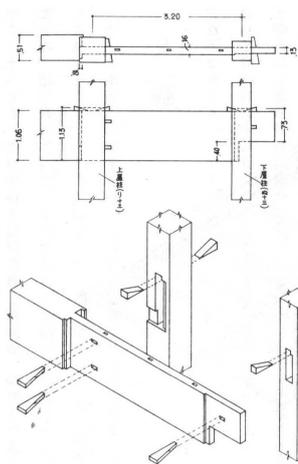
扱き柄 指付け 足固め

1. はじめに

本稿は、拙論において宝永度小田原城天守の図面史料から「幅を扱いた指物」と推定した表記と、類例とした松江城天守の一部床梁にみる同様の指物との比較を発端としており、そのような事例の収集と技法上の展開をみることを目的としている。なお、以下で指付け部材と呼ぶものは広義に柱に指付ける横架材を示し、足固めや大引、貫も対象としている。

2. 先行研究

堀江らによる指物研究、上田による近世民家の仕口研究の中で、柱を貫通した柄がさらに延びて他の柱へ柄差しとなる事例が数件挙げられている^{*1}。牧村家住宅（岐阜県 / 元禄 14 年 : 1688 年頃）では上屋と下屋の繋ぎ梁及び足固めに、旧宮地家住宅（滋賀県 / 宝暦 4 年 : 1754 年）では同じく繋ぎ梁に、竹内家住宅（高知県 / 18 世紀末）では足固めに使用されている。



牧村家住宅：繋ぎ梁

(『重要文化財牧村家住宅修理工事報告書』)



竹内家住宅：足固め

(『重要文化財竹内家住宅修理工事報告書』)

3. 用語について

指付け部材の特異な柄について、定義が確立している「扱き柄」と共に、上記の先行研究にみるような柄を定義する。

3-1. 「扱き柄」

『日本建築辞彙』では「扱き柄」^{こきほぞ}。図と共に「端に至るに薄く削りたる柄」とあり、本稿ではこの定義を踏襲するが、使用される部材や具体的な箇所、その構造的な理由についての説明はない。6. 考察において改めて検討するものとする。

3-2. 「差し通し柄」

大入れ差し通しとなる一般的な貫との区別からも、ここでは指付け部材の柄について「二本以上の柱に指し付く、一本の部材から造り出した柄」を「差し通し柄」と呼称する^{*2}。柱との緊結方法（楔・栓）の差異は問わないものとした。

4. 調査対象と方法

対象としたのは、近世に建造された関東地方の民家と社寺、中部地方と近畿地方（和歌山県・滋賀県）の民家の一部である。調査方法は修理工事報告書が刊行されている対象の中で、本文と図版どちらのみでも当該技法が確認できるものを主に紙上で確認した。関東地方の民家 32 件、社寺 43 件。中部地方の民家 49 件、近畿地方の民家 10 件の、計 134 件である^{*3}。

5. 民家と仏堂などにおけるそれぞれの技法

5-1. 民家にみる技法

民家では足固めや大引などに「差し通し柄」の技法が数例みられた。小坂家住宅（岐阜県 / 安永 2 年 : 1773 年）では袖卯建の足固めに、鈴木家住宅（和歌山県 / 天明 5 年 : 1785 年）では足固貫・大引の一部に使用されている。また同家の内法貫の一部は鴨居から造り出され柱際に栓打ち、そのまま延びて下屋柱へ大入れにされているという。関家住宅主屋（神奈川県 / 17 世紀前半）では上屋柱から延びる内法貫の一部を徐々に薄くしながら下屋柱に指し付けている。また、坂野家住宅（茨城県 / 江戸中期）など、柱の貫穴の大きさが両側面で異なる事例もあったが、例えば貫幅を両面で変えるような加工をしたかどうかは不明である。旧若山家住宅（岐阜県 / 寛政 9 年 : 1797 年）の「力貫」のように、柱の貫穴寸法は変えずに柱当たりで小胴付を造る納まりもみられた。

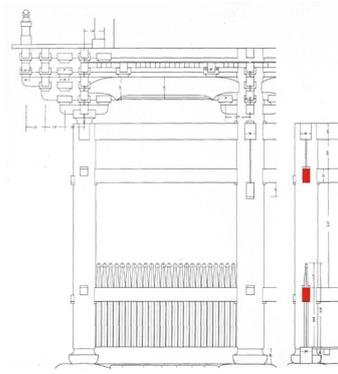
5-2. 仏堂などにみる技法

今回の調査範囲では、小規模仏堂と門の貫と足固めに「扱き柄」、「差し通し柄」それぞれの技法がみられた。

5-2-1. 「扱き柄」の事例

■金剛寺仁王門（東京都 / 16 世紀後半） / 楼門

中央の通し柱から側柱へ延びる飛貫・胴貫に「扱き柄」が使用されている。報告書に依ると当該貫幅は 4.0 寸だが、小根となり柱に貫通された小口幅を実測すると 3 寸程であった。なお、同不動堂の内法貫にも「扱き柄」がみられるという。



軸部詳細図

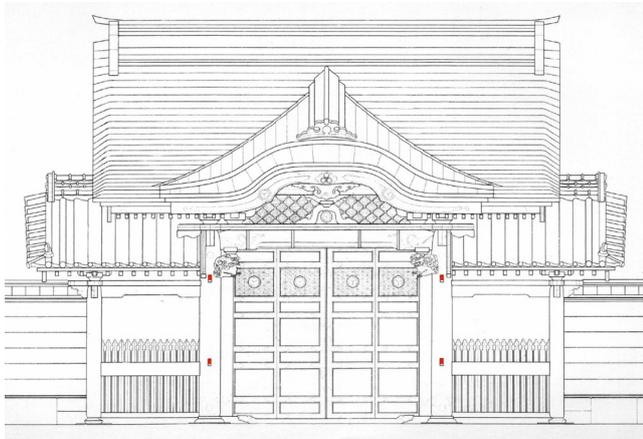
(『重要文化財金剛寺不動堂・仁王門修理工事報告書』)



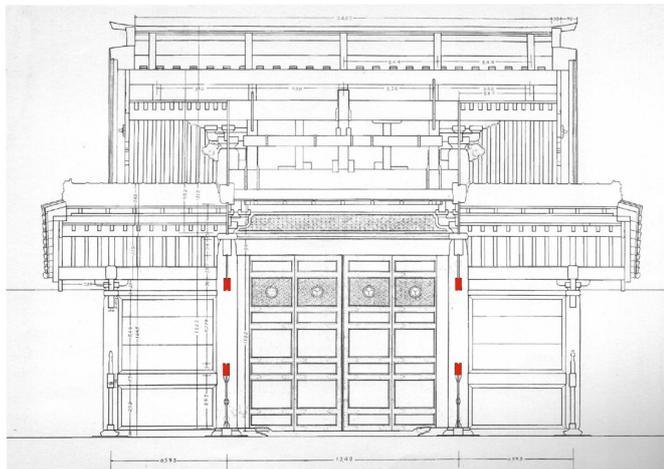
胴貫小口

(写真：著者撮影)

■ 巖有院霊廟勅額門（東京都 / 延宝 9 年 : 1681 年） / 四脚門
 報告書本文中に言及はなく、所収の図版のみからの判断だが、立面・断面図では明らかに飛貫と胴貫それぞれの幅が異なる。立面図を見る限り端部が小根柄であることは確かだが、なお「抜き柄」で納められている可能性は否定できない。



実測立面図



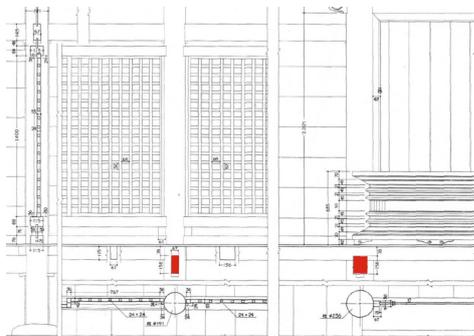
実測断面図

(図版出典：『重要文化財巖有院霊廟勅額門修理工事報告書』)

5-2-2. 「差し通し柄」の事例

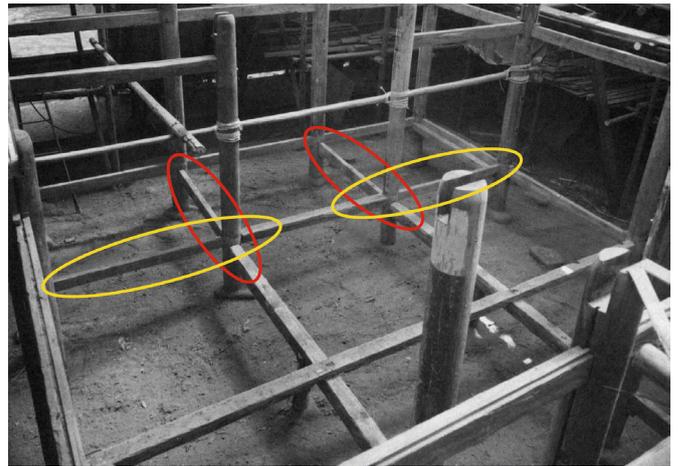
■ 泉福寺薬師堂（千葉県 / 16 世紀後半）

内部の桁行・梁間の足固めのうち、来迎柱を含む内陣の柱間のそれは成 5.2 寸幅 4.0 寸の断面とし、幅 2.2 寸に造り出して柱に柄差しとするが、外陣へ向けてはその柄がそのまま延びる「差し通し柄」として側柱に指し付いている。



竣工詳細図：足固め部拡大

* 認定 NPO 法人 みんなでお城をつくる会
 ** 工学院大学 教授・工博



足固め部分（黄枠の柱筋が内外陣境）

(図版出典：『重要文化財泉福寺薬師堂修理工事報告書』)

また報告書本文中に「…来迎・内外陣境間足固下端四寸（中略）これらの柱より外には下端二寸二分とし大通し…」とあり、内部梁間の来迎柱と側柱を繋ぐ足固めは継手なし、梁間の側柱間で通し材と考えられる。このような「差し通し柄」は広徳寺大御堂（埼玉県 / 16 世紀後半）の足固めにも使用され、同じく来迎柱から側柱に向けて柄が差し通されている。

6. 考察

「抜き柄」は主に柱内での摩擦抵抗を上げることにより軸部を固める意図があると思われ、「差し通し柄」はフレーム境の柱内で継手を作らず、側廻りの柱との一体化を強化する技法と考えられる。金剛寺仁王門の胴貫や泉福寺薬師堂の足固めなど、遅くとも 16 世紀後半にはこれらの技法が使用されていたことは興味深いが、必ずしも全ての該当箇所で使用されていない。今回の「抜き柄」の事例は二つとも門であり、規模や様式、建造年代も異なるため一概に比較はできないものの、中央の柱間を固める貫に使用されていることは共通しており、細部技法というよりも「構法」としての地域差、工匠の流派の別による可能性を残す。「差し通し柄」の事例は、民家や仏堂などによらず、軸部を強化する構造上の配慮はあるが、施工の合理性などを含め事例ごとに検討の余地はある。

7. まとめ

今回は対象範囲が限定的で十分な検討はできなかったが、二つの技法が 16 世紀後半から仏堂などにみられ、民家へ展開していったであろう示唆は得られた。今後は調査対象を増やし、技法の発生経緯や、技法と建造物のそれぞれの種別の展開（或いは衰退）とその構造的な意義を検討していきたい。

- 註)
 *1 堀江の論文は、この技法が北陸を中心に日本海側に分布し、この地域の薄梁を用いた扱首構造と対応していることを示唆する。
 *2 *1 の論文では「天狗ほぞ」とされているが、主に指鴨居の柄を対象としており、本稿の内容から便宜上「差し通し柄」とした。
 *3 中部地方は新潟県を除く。なお神社建築に事例はみられなかった。

参考文献

- 堀江亨「民家の指物架構の部位特性」『指物（指付け技法）の変遷過程と歴史的木造架構の類型化に関する研究』科学研究費補助金報告書、2005
- 上田忠司『日本近世民家の軸組における差物仕口の変遷過程に関する研究』私家版、2017

* NPO "Let's build a castle"
 ** Prof., Faculty of Arch., Kogakuin Univ., Dr. Eng